

平成28年度 第4回江別市行政評価外部評価委員会 会議録（要点筆記）

日 時：平成28年10月7日（金）9:30～11:40

場 所：江別市民会館 23号室

出席委員：井上宏子委員長、千里政文副委員長、武岡明子委員、菅原涼子委員、
小原克嘉委員、小野寺さゆみ委員、中井和夫委員（計7名）

欠席委員：山下善隆委員（計1名）

事務局：政策推進課中島参事、天明屋主査、左川主任

会議概要

1 開会

2 議事

（1）平成28年度行政評価外部評価委員会におけるヒアリング

○井上委員長

戦略2-A③の事業No.6142「野幌駅周辺地区商店街活性化促進事業」のヒアリングを開始する。

○事務局

担当課の照会をさせていただきます。

担当課は、商工振興課商店街・観光振興担当である。本日、ヒアリングに出席いただいているのは、根廻参事、丸山主査である。

○井上委員長

では、資料1「平成28年度行政評価外部評価 戦略2担当課ヒアリング調査項目一覧」から照会事項を読み上げるので、担当課はこの照会事項についてご回答願う。

まず、資料左側の「記載内容の確認」を確認し、その後、右側の「指標について」を確認していく。

照会事項の1点目、「活動指標2」の「補助金額」において、平成26年度実績と平成27年度実績のいずれも「0千円」となっており補助金の交付実績がないほか、「成果指標2」の誘致件数についても同様に平成26年度実績と平成27年度実績のいずれも「0件」となっている。担当課評価（2）「上位貢献度」、（3）「成果動向及び原因分析」、（4）「成果向上余地」においては、「成果指標」の実績や推移を記載すべきと考えるがいかがであるか。

○商工振興課 商店街・観光振興担当

事務事業評価表の裏面の担当課評価の記載については、事業全体としての実績などを基に記載している。事業内容としては、補助金制度を活用してコーディネーターが誘致等を行っているが、誘致を受け入れるテナントビルの建設状況なども関連するものである。

事業としては、必ずしも単年度で成果を上げられる事業ではないことから、コーディネー

ターの活動状況から評価を記載している。

○井上委員長

「活動指標1」が「コーディネーター数」で1人、「活動指標2」が「補助金額」で0円が続いているが、この状況から事業の中でコーディネーターへ委託しても、何も活動していないように見えてしまうがいかがであるか。

○商工振興課 商店街・観光振興担当

現在の指標設定からは、ご指摘のとおり補助金額が「0」ということで、指標からは常設コーディネーターへ委託している内容が見えてこないが、実際には、「江別の顔づくり事業」に伴う相談業務や商店街への誘致に係るものまで様々な活動を行っている。

今後は、そういった部分を踏まえて、指標では見えない内容についても市民の方に分かるように記載をしていきたいと考えている。

○井上委員長

一般的な見方としては、実績値が「0」では0件と認識されてしまうためご検討願う。

また、この事業の成果からの「上位貢献度」や「成果動向及び原因の分析」において、記載の文言はこれで十分であるか。

○商工振興課 商店街・観光振興担当

担当課評価(3)「成果動向及び原因の分析」の記載についてということによろしいか。

○井上委員長

担当課評価(3)「成果動向及び原因の分析」では、担当課は効果が上がっていると考えている。そうすると、この評価が分かるような内容はどこに記載を検討されるのか。

○商工振興課 商店街・観光振興担当

その部分については、最初にご説明のとおり、この事業はコーディネーターを常設して問題を解決しており、それに付随して商店街のためにテナントを誘致するという、活性化に向けての取組も実施している。

誘致というのは長い期間をかけて1件の成果が得られるか否かという側面があることから、年間1件の誘致をするだけの補助金額しか予算措置されておらず、誘致しようにも0件か1件にしかないという事情もある。そういった事業により、誘致がかなわず0件であった場合であっても、その過程がどのような状況であったのかを成果動向の部分に記載し、活動をしていない0件ではなくて、誘致に向けて取組が進んでいる上での0件である旨を記載していきたい。まさに今年度の実績が、昨年度から継続して取組を進めてきていた成果が結びついたものである。今年度の成果は目に見える形で1件となったが、今後は、これまでの経過も踏まえて、状況が分かるような記載をしていきたいと考えている。

○井上委員長

今、ご説明された内容で理解が進んだが、市民的な目線で見ると、今の内容をどこに記載されるのかが気になる場所である。「成果動向及び原因分析」なのか、それとも「成果向上余地」への記載となるのか。さらには、補助金が予算措置されれば更に向上余地が大きくなるのか。どの記載欄にどのような記載をしていくのか、ということをお伺いしたかった。

○商工振興課 商店街・観光振興担当

ただいまのご意見については、担当課評価（３）「成果動向及び原因分析」での「計画どおりに上がっているか」という記載欄に、先ほどものご説明の内容を記載していきたいと考えている。

○井上委員長

つづいての照会事項、この事業は「江別の顔づくり事業」の一環として開始された事業であるが、「江別の顔づくり事業」について記載された内容は、「事業開始背景」と担当課評価（１）「目的妥当性」についてのみであり、「江別の顔づくり事業」における位置付けや事業内容の全体像が見えない。これについてはいかがか。

○商工振興課 商店街・観光振興担当

ご指摘のとおり、この事業は「江別の顔づくり事業」に起因する事業ではある。しかし、「江別の顔づくり事業」の一環として開始されたという位置付けではない。「江別の顔づくり事業」はこの事業よりも古くから実施されている事業であり、現在の商店街担当という所管は平成２５年度に開設され、平成２６年度からの事業実施となっている。この事業の基となる、「江別の顔づくり事業」自体は８丁目の道路拡幅や駅前の再開発工事といった全般的な事業であり、本事業は、この８丁目の道路拡幅の商店街関連の部分だけを切り出した事業である、という意味合いでこういった記載をしていた。「江別の顔づくり事業」の中でも８丁目の道路拡幅に引き続く、あくまでも商店街の再建ということで、波及を受けての事業である。ご指摘の「一環として開始された」という部分的には異なる意図があると認識している。

○井上委員長

それではつづいて、指標について照会する。

「成果指標１」に設定された「相談件数」とは、相談件数が多ければ成果が上がっているとは一概には言えないため、「成果指標」としてはふさわしくないのではないか。

○商工振興課 商店街・観光振興担当

ご指摘のとおり、相談件数が多くなることで成果が上がっているとは考えていない。あくまで、事業の「意図」は「地域課題の解決」であるため、解決がされた結果として、相談件数は減らしていくべきものと捉えている。

この事業は、事務事業評価表の記載上、事業開始年度が平成２６年度からとなっているが、実際には平成２５年度の１０月から１年間、概ね同様の事業を緊急経済対策事業として実施した経緯がある。この評価表には示されていないが、２５年度の１０月から３月までの半年間の「相談件数」は１１８件、２６年度の４月から９月の「相談件数」が１５０件という相談件数であった。そのため、この事業の成果と合わせて読み解くと、平成２５年度が後期の半年間で１１８件、２６年度が本事業も合わせて年間２６２件の相談となり、今年度の実績へと続いているものである。過去からの経過はあるものの、事務事業評価表が分かれてしまっていることから非常に分かりにくくなってしまった。担当課としては、この経過を踏まえた２６年度実績が２６２件、２７年度実績で１３７件と、「相談件数」の減少をもって地域

課題の解決が進んでいるとして捉えている。

補足であるが、もし、仮に「相談件数」が0件になったとしても、困っていることが表面化しない場合も想定される場所であるが、この場合、内在的な部分の把握は困難であるため、まずは、担当課として、「相談件数」を減らすことを目標としており、決して、増えれば良いとは考えていない旨をご理解いただきたい。

○井上委員長

ただいまの説明によると、相談件数が下がることを期待して事業を実施し、課題解決を図る「成果指標」を設定しているという捉えである。

それでは、次の照会をさせていただく。

「意図」に記載されている「地域課題が解決される」「商店街の集客力が向上される」という内容から、「成果指標」を導き出して設定するのが妥当ではないか、について、一部、今、説明いただいた部分とも重複するが、いかがかであるか。

○商工振興課 商店街・観光振興担当

この「意図」に記載している「集客力」と「地域課題解決」という2つの記載についてご説明したい。まず、「集客力」とは、補助金に対する「成果指標」という意味で付け加えたものであり、商店街への誘致が進むことにより店舗数が増え、魅力的な店舗が1店舗でも増えることにより商店街の集客力も高まる、との考え方から「成果指標」を設定している。また、「地域課題解決」とは、道路拡幅に伴う問題について、事業者から創業、廃業、または移転が相談され、道路拡幅による移転対象となる地権者からは補償協議に関する案件や建物の除却、土地の利活用、または不動産契約に絡む隣地の趣旨の問題等が相談される。これら、色々な問題についての相談があり、課題が解決されることを「意図」していることは説明したとおりである。

○井上委員長

平成27年度実績の誘致件数は0件であるが28年度当初は1件、これは「意図」に基づく成果としては「集客力の向上」ということよろしいか。

○商工振興課 商店街・観光振興担当

お見込みのとおりである。「集客力の向上」という「意図」で商店街へ店舗を「誘致」して店舗数を増やす、誘致すると集客力のある店舗が増えたと捉えている。

商店街の活性化の難しい部分は、何をもちいて活性化を図るのかという部分である。商店街単独の売上や来街者数というものを把握することができればよいかもしれないが、実際には困難であるという事情もあることから、現在のような事業の枠組としている。

○井上委員長

各委員から意見があれば発言願う。

○中井委員

「江別の顔づくり事業」の一環としてという、委員会からの表現は良くなかったかもしれないが、「江別の顔づくり事業」の関連性について否定的に捉えているように感じるが、「江別の顔づくり事業」があったから、野幌商店街の事業も始まったのではないか。

○商工振興課 商店街・観光振興担当

ご説明が分かりにくかったかもしれないが、「江別の顔づくり事業」が開始された時から、この商店街の事業が予定されていたということではないということをお伝えしたかった。「江別の顔づくり事業」における道路拡幅、区画整理、さらに過去の部分で言えば鉄道高架の部分と一緒に始まったという位置付けではなく、道路の拡幅にあたる街路事業を受けて商店街の拡幅工事の始まりに伴ったものである。今、中井委員からのご意見のとおり、関係性自体は強い事業である。

もう少し「江別の顔づくり事業」の街路事業の現状などを「事業の開始背景」もしくは「事業を取り巻く環境変化」の部分に説明を記載し、市民の方に分かりやすい記載に努めたいと考える。

○井上委員長

今後、もう一つ記載ができるのであれば、担当課評価（４）「成果向上余地」の可能性があるかどうかについて、「コーディネーターの支援が必要となる事業もあり」との記載に基づき、相談件数を減らすためにコーディネーターがどういう役割を果たしているのか、記載欄にスペースがあるので具体的な記載をいただきたい。

この事業において、コーディネーターへ委託する予算をかけていることから、その予算執行に対する成果がどう見えるのかを記載しなければ、コーディネーターが活躍しているから「相談件数」も減っていると読み解けない。この「成果指標」を生かす内容に改めてほしい。

各委員、ほかにご意見等はよろしいか。

ほか質問が無いので「野幌駅周辺地区商店街活性化促進事業」のヒアリングは終了する。

引き続き戦略２－Ａ③の事業No.6142「商店街参入促進事業」のヒアリングを開始する。まず、資料左側の記載内容の確認から質問をさせていただく。

照会事項１点目、「対象」の「市民」とは、どのような「市民」と捉えているのか。事業を展開する上で、適切な「対象」を設定するためにもう少し絞った記載ができないか。

○商工振興課 商店街・観光振興担当

こちらの回答については、えべつ未来戦略の中で「学生や地域住民など多様な主体や様々な世代が交流し、商店街の活性化を目指す」と記載がされており、このことから、あえて特定の「対象」を絞らない記載をしている。

○井上委員長

了。

照会の２点目、「手段」において、「コミュニティ活動啓発セミナーの開催」と記載があるが、「コミュニティ活動啓発セミナー」の内容が評価表からは分からないため、具体的に記載できないか。

○商工振興課 商店街・観光振興担当

こちらについては、事業開始が平成２６年度からであり、セミナーの開催回数も平成２６年度に１回、２７年度に４回実施され、年度によってセミナー開催回数には差が生じている。

セミナーの内容は、商店街において、学識経験者による先進事例の紹介を行ったほか、実際にコミュニティ活動をしている方の事例紹介がされていた。また、活動をする際の補助事業の制度紹介も含めて実施しているため、今後、具体的に記載したいと考える。

○井上委員長

ぜひお願いしたい。「手段」において、括弧書きもできると思う。記載欄にスペースがあるところは丁寧な説明が求められる部分でもあり、丁寧に記載することにより読み手に誤解を与えることなく正しい理解が図られるようになるため、配慮をいただきたい。

照会事項3点目、担当課評価(4)「成果向上余地」の「参入例が増えて、啓発効果が高まることにより」成果向上の余地があるという記載については、どのような啓発によって、どのような団体が、どこに、どのように参入するのか、事業の方向性を示す具体的な記載、丁寧な説明を記載できないか。

○商工振興課 商店街・観光振興担当

担当課評価(4)「成果向上余地」については、1年目のセミナーに参加された方がサポート事業を利用し、ワークショップを開催したという事例がある。2年目のセミナーには、その方を事例紹介という形でゲストスピーカーとして参加していただくなど、更なる参入希望者の掘り起しを行いたいという意図から、実際に参入された方に啓発をしていただく取組も行われたところである。この事例を「意図」して記載した。

ただ、具体的な記載や説明が足りないとのこと指摘であることから、年度により変わる部分もあると思うが、担当課としても、より分かりやすい事例を示すなど、記載を改めたいと考える。

○井上委員長

評価表全体に総じて言えることであるが、担当者が理解できても、市民には伝わっていないことから、読み手の立場で足りない情報や説明がないかを、もう一度整理していただき、十分な記載となるよう検討をお願いしたい。

つづいての照会事項は、「手段」が「セミナーの開催」となっているが、セミナーの内容が評価表から読み取れないことで事業内容がわからない。

この照会は先ほどの繰り返しになるが、具体的な内容を記載すべきという趣旨である。

○商工振興課 商店街・観光振興担当

こちらについても、年度によつての違いはあるものの、より具体的な記載となるよう改めたい。

○井上委員長

つづいての照会事項は、「成果指標2」の「サポート事業実施数」について、先ほどのセミナー同様、サポート事業の説明や内容が記載されていないため、事業の内容がわからないので記載をできないか。

サポート事業実施数としては、平成26年度実績は7件、平成27年度実績が4件、平成28年度の予定は2件となっている。

○商工振興課 商店街・観光振興担当

この部分についても、その年度の実際のサポート事業等の具体的な事例として、「手段」の「サポート事業を実施する」といった記載に合わせ、実例を挙げて分かりやすい記載に努めたい。

○井上委員長

釈迦に説法と思うが、誰に対してどのような事業の内容、やり方をして、どのような状態になるよう進めたいのかを示すのが、「対象」「手段」「意図」である。

それに対して、「対象」「手段」「意図」を定量的に把握して事業の進捗を測るために「対象指標」と「活動指標」と「成果指標」という設定がされている。もう一度、見直すときには、「対象」に対しては「対象指標」がどうか、「手段」に対しては「活動指標」はどうか、「意図」に対しては「成果指標」はどうかということを関連付けて、確認をしていただくと内容や表現も変わると考えられるので、その点には留意いただきたい。

最後の照会事項であるが、「成果指標」には、「意図」に記載された「商店街の賑わい」をもたらす事業であることに基づき、商店街の売上や、商店街利用者を設定すべきではないか。これについては、いかがか。

○商工振興課 商店街・観光振興担当

先ほどの事業でもご説明したとおり、商店街の売上高や来街者数を測ることは困難である。そのため、未来戦略のプログラムである「地域に目指した商店街魅力づくりの支援」に記載のとおり、多様な主体の様々な交流を図る本事業においては、賑わいという部分を踏まえてこのような「成果指標」を設定している。

○井上委員長

ほかに各委員から何か質問等があれば発言願う。

○小野寺委員

この事務事業評価表を読んでいる市民の立場だと、「商店街」という記載が繰り返されているが、これは特定の「商店街」なのか、それとも江別市内の複数の「商店街」を指すのかが分からない。それから、「対象指標」が「市民」と設定されているが、市内の商店街数は把握されていると思うので、市内に何か所あるのかや、どこを対象としているのかを記載の上、事業費についても、1か所についての予算なのか、10か所あつての予算なのかを記載していただきたい。

○商工振興課 商店街・観光振興担当

今回、この事業における「商店街」については、江別市全体の商店街を意図したものである。しかし、商店街担当としての悩みでもあるのだが、商店街と言っても、それが商店街振興組合という組合を指す場合のほか、組合として組織していなくても商店街と名乗っている場合もあり、「商店街」という呼称は任意で名乗ることができることから、箇所数を記載するにしても様々な段階での把握があり、悩ましい部分でもある。そういった意味では、市の商店街振興組合連合会という組織に加入している商店街数を計上することが分かりやすいと考えるが、市民の方からすると「商店街」と理解されていた場合でも、実は「商店街」では無い場合もあり、誤解が生じることもある。

例えば、文京台地区の国道12号線沿いに商店街と呼ばれている団体は無いが、そのあたりを語弊なく伝えることがなかなか難しいという部分である。

いずれにしても、この事業においては、市内全域どこの商店街でも対応することができる事業であるため、あえて箇所数は記載していないということである。

○小野寺委員

それであれば、商店街の定義ではなく、「対象」の表現を「江別市内の商店街」と改めることはできないか。

○商工振興課 商店街・観光振興担当

ご指摘のとおり、市内全体の商店街を「対象」とした事業であることが分かるように記載を改めたいと思う。

○井上委員長

そのほか、各委員から質問等はないか。

○中井委員

実際に大麻東町の商店街でセミナーに参加したことがある。先ほど、小野寺委員からも質問があったとおり、この事業の支援対象が特定の商店街であるか否かを、明確に記載した方が良いと考える。

大麻東町商店街での直近2年間の取組を見ていると急速に活性化していると感じる。具体例として、成功している商店街を示した方が、市民としては分かりやすいと思う。

○商工振興課 商店街・観光振興担当

今、中井委員からご意見をいただいた大麻東町の商店街は、恐らく「大麻銀座商店街」と思われる。この商店街で実施されたセミナーはこの事業が活用されたものではなく、商店街独自で開催されたセミナーと考えられる。「大麻銀座商店街」は、独自で色々なコミュニティ活動を活発に行っている商店街であり、この事業を活用して実施される市内全域のセミナーとは少し異なる。もちろん、この事業は、「対象」を制限するような事業ではないため、「大麻銀座商店街」がこの事業を活用したセミナーを開催することも可能である。

本事業の「対象」は、市内全域の商店街であることのほか、「大麻銀座商店街」の取組のように独自で活動されるものもあることを踏まえて、商店街のコミュニティ活動が活発になっていくよう、この事業において側方支援をしていきたいと考えている。

○千里副委員長

今のご説明について、評価表に明記された方が分かりやすいと考える。

○商工振興課 商店街・観光振興担当

「対象」となる商店街については、市内全体の商店街を「意図」していたので、あえて記載せずとも伝わると考え、現在のような記載としてしまった。

○千里副委員長

大学など様々なところが主体となり取組を進める事業と考えられるので、独自で取組を進める商店街もあると例示するなど、今のご説明の内容を評価表に記載いただきたい。独自の取組も無関係ではないと思われるので、ぜひ検討いただきたい。

○武岡委員

委員長からも何度も意見が出ているが、もう少し丁寧で分かりやすく、市民にとって親切的な記載を心がけてほしい。この事業だけでなく、前の事業にも共通しての感想である。

こちらの「商店街参入促進事業」で、「手段」のところに「高齢者の商店街での活動参入を促す」とあるが、この活動がどのような活動なのかが分からない。商店街へ出店するという意味なのか、コミュニティ活動を始めるという意味なのかが分からない。この活動とは、どのような趣旨の活動を意図するものか。

○商工振興課 商店街・観光振興担当

この事業における「活動参入」は、コミュニティ活動啓発のセミナーを受けての部分であるため、出店という意味合いではない。コミュニティ活動の定義については、様々な活動の形があり、様々な世代や主体の方に参入していただきたいという趣旨からも、記載をすることで活動に制限がかかるようなことは本意ではないため難しい部分と考えている。

例えば、空き店舗を活用して、学生が店舗を開きテストマーケティングのようなことをした過去の事例もあるが、一時的なイベントとして実施される街歩きなども活動参入に想定されるものである。評価表の記載については、活動に制限がかかるような記載はできないが、逆に市民の方にとってイメージがつかないというご意見もある。

事業を進める中で、実際にどのようなニーズがあるのか、市で把握できるようになってきたため、固定概念が生じないよう幅広い例示を記載するなど、事業の趣旨に反しない範囲で分かりやすさに配慮した内容を例示したいと考える。

○井上委員長

担当者として事業におけるイメージ作りに配慮していることは理解できる。この評価表の内容を細かく読み解けば事業内容は概ね想定はできるが、この事業の戦略プログラムは「地域に根差した商店街の魅力づくりの支援」であり、市民が商店街に参入するための事業である。商店街の魅力を創出するのは参入してくる市民であり、特にコミュニティ活動ができる人たちが大勢参入することで、活動が活性化し商店街が賑わうという流れがある。

新規店舗の新設も活性化の一つなのであれば、「対象」は市民だけではなく商店街に関わる人たちも含めた内容となる。これが事業の軸としてしっかりしていることで、参入する市民と商店街の双方が協力して参入を促し、まちづくりの活性化につながるという事業の流れが読み取れるようになる。もう少し絞り込んだ事業計画があれば、「成果指標」も具体化してくるはずである。

担当者の思いは広がってもいいと思うが、限られた予算の中で事業を実施するということは、必ず成果が求められることから、評価表の中で具体性を持った骨格を示していただきたいと思う。

各委員から他に意見がなければ「商店街の参入促進事業」のヒアリングを終了する。

2事業の担当課の方々、ご協力いただきありがとうございました。

引き続き、戦略2-B①の事業No.65「企業誘致推進事業」のヒアリングを開始する。

○企業立地課

本事業の担当課は、経済部企業立地課、出席職員は、新山課長、山田主査である。

○井上委員長

まず1点目の照会事項は、記載内容の確認である。

「対象」には「企業」「事業所」と記載されているが、この事業の戦略プログラム「食の付加価値を高める産業の集積」からすると、誘致される企業は絞った「対象」として記載をすべきではないか。

○企業立地課

ただいまのご質問について、この評価表は「企業誘致推進事業」という事業に対する事務事業評価表であり、「えべつ未来戦略」の構成事業であると同時に「まちづくり政策」に構成される事業でもある。「えべつ未来戦略」の目的を達成するための事業としての構成でもあるが、戦略2にのみ基づく事業ではないため、戦略プロジェクト及び構成プログラムのみで特化した記載はせず、本来のあるべき事業の「対象」をもって記載している。

具体的な成果等については、戦略プロジェクトに基づく記載について言及すべきであると考えているが、今回のご質問に係る「対象」については、この考えに基づき「対象」「手段」「意図」を設定している。

○井上委員長

戦略プロジェクト及び構成プログラムに基づく、「食の付加価値を高める産業の集積」という絞り込みではないということか。

○企業立地課

そのとおりである。「えべつ未来戦略」の基となる「まちづくり政策」における事業として、「対象」「手段」「意図」を設定している。

○井上委員長

了。

2つ目の質問であるが、担当課評価(3)「成果動向及び原因分析」にて、成果は上がっていないとされているが、「成果指標1」の「立地企業事業所等」は25年度から26年度実績で5社、27年度実績が1社、誘致の成果が一定程度出ていることから、単年度のみを切り取った評価とせず過去の実績を踏まえた記載としてよいのではないか。

○企業立地課

ご意見のとおりと考える。

企業誘致については、実際の誘致活動に入ってから成就するまで、相当の年月がかかることが通常である。担当課評価にも記載しているとおり、単年度のみを切り取った評価に囚われる必要はないと考えている。

ただし、この評価項目の選択肢には、単年度としての成果が「上がっている」「どちらかといえば上がっている」「上がっていない」の3項目しか選択できない。担当課として、エクスキューズに答えるとすれば、単年度で「どちらかといえば上がっていない」との評価が適切と捉えていることから、このような控えめな評価となっている。

○井上委員長

評価は甘くないほうがいいとは思いますが、ご回答のとおり、「どちらからと言えれば上がっている」、「上がっていない」では判断できない、中間点であると理解をしたい。

照会事項の4点目、担当評価（4）の「成果向上余地」に、「工業団地の整備はこの事業にとって外部要因が大きいと考える」と記載されているが、この記載内容は「事業を取り巻く環境変化」において、具体的に記載すべきではないか。

○企業立地課

工業団地の整備については、この事業にとっては外部要因ではあるが、それ以外に、例えば、国の事業で進めている国道337号線、道央圏連絡道路の整備などのほか、北海道にて工事を進めている千歳川に架かる南大通り大橋、江別インター線の拡幅工事などもあり、この事業に大きな影響を与えていると考えている。これらについては、評価表へ記載していない内容であるため、分かりやすくするため記載内容を検討させていただきたい。

○井上委員長

市民が知りたいのは、事業がこの先どうなるのか、そのために現在は何をしているのかである。今、ご説明のあった内容を踏まえた記載を加えていただけると、この事業の青写真が見えるようになると思う。大きな展望とは言わずとも、分かる範囲の記載はしていただきたいので、よろしく願いしたい。

つづいての照会事項は、担当課評価（4）「成果向上余地」に「工業団地の整備等この事業にとっては外部要因が大きい」との記載について、工業団地の状況や環境を説明し、現在の受け入れ用地がどの程度あるのか、何区画ありどのくらいの地積なのかを記載しないと「成果向上余地」は図れないと考える。誘致企業の受け入れ用地が1区画であれば、これに基づく記載内容になるし、将来的に工業団地の造成予定があれば、造成される区画分が「成果向上余地」となるので、事業の方向性も変わってくる。将来的な展望も含めて、「成果向上余地」の評価を記載いただきたいがいかがか。

○企業立地課

この質問については、評価表へ記載することが難しい内容である。

現在、市が分譲できる工業団地の残区画は4区画であるが、そのうち、1区画が商談中であることから、分譲できるのは実質的に3区画となっている。分譲可能な区画の面積は約2万3千㎡であり、この3区画は食品関連産業に限って分譲している。そのため、食品関連産業に限って言えば、担当課評価（4）「成果向上余地」は「中」と評価することもできる。しかし、この事業は先ほどのご説明のとおり、すべての業種に対する働きかけを目的としているため、そのような記載はできないと考えている。

具体的に、担当課としての誘致活動は、食品関連産業に重点的に取り組んでいるが、政策都市銀行の発表では、道内の設備投資額に占める食品関連産業の割合は約5%程度と言われているため、これを考えると市としては残りの95%にもアプローチをしていかなければならない。ただ、実際に市の分譲できる用地、受け皿は食品関連産業のためのもの以外無いため、記載内容については非常に難しい。

先ほどお話いただいた将来展望という部分の工業団地の造成については、担当課としては

手持ちの分譲地は一面でも増やしたいので、ぜひ造成したいと考える一方、市全体で考えたときには用地の先行取得や造成などに億単位の費用を要することから、安易に展望を記載できない部分でもある。

○井上委員長

ご説明を伺うと状況が理解できるが、評価表のみではそこまでの理解に至らない。

この事業には、指標についての照会事項がないが、各委員から何かご質問等あれば発言願いたい。

○中井委員

意見を2点申し上げる。

1点目は、先ほどの担当課評価（3）「成果動向及び原因分析」についてであるが、27年度のみに限った評価をすることは短絡的と感じる。市民としても、25・26年度の成果は大きいとみえることから、もう少しタイムスパンを長く見て評価いただきたい。この事業の成果は、市民に誇れる内容であるため、ぜひ市民にも理解していただく趣旨からも記載方法を工夫いただきたい。現在の記載では、ややネガティブな受け取り方をしてしまうため、事業の成果向上余地がないと感じてしまう。ぜひ市民にも分かるよう過去の成果を踏まえた記載をされたい。

2点目は、先ほど照会事項に回答をいただいた、「対象」の設定は戦略プログラムである「食の付加価値」を踏まえた記載をすべきではないかとの部分について、「食の付加価値」だけの話ではないのであれば、総合特区推進事業との相互の関係性についても示した方が分かりやすいのではないかと考えている。特に「事業を取り巻く環境変化」へ、「企業立地補助金」が拡充されている旨、「総合特区推進事業」との関係についての説明などを付記されたい。また、そのほか、市として「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、その中にも企業誘致の内容が盛り込まれている。これらの関連の記載を加えることで、活動に対する市民理解も進むと考えられる。

○企業立地課

中井委員の1つ目の提言について、先ほど井上委員長のお話にもあったとおり、この評価表をどのようにまとめて表現するかについては、各委員からのご意見を参考にしながら次回の評価表作成時まで考えていきたい。

それから、2つ目の上位計画との関係性については、どのように結び付けて記載を図るかを事務局と相談しながら検討していきたい。

○井上委員長

そのほか、意見のある委員は発言願う。

○小野寺委員

ご説明を聞いたことにより、長期に渡る事業であるがゆえに単年度での評価が難しい事業であることや、担当課の苦勞がよく分かった。しかし、評価表を見た市民の感想として、開始年度も終了年度も記載されておらず、どんな事業なのか分からない。

先ほど、担当課評価（3）「成果動向及び原因分析」に関する照会事項の回答にてエクス

キューズの答えという話が出たが、担当課の説明はきちんとした内容であった。ご説明いただいた内容を「手段」などに整理し、長期的な事業であるということが明記された上で、裏面の担当課評価の記載事項が単年度の評価である旨を分かりやすく伝えていただければ、市民が読み手であっても理解が図られると思う。

また、「事業を取り巻く環境変化」や「事業開始背景」も、現在の評価表の記載事項だけでは、いつ時点の情報が記載されているかなどが分からないことから、この評価表を読んだ人が理解できるような説明を加えていただきたい。

○企業立地課

的を射たご指摘と思う。ご指摘の内容を含めて記載する表現を検討したい。

事業の「開始年度」と「終了年度」の部分のご質問については、この事業だけでなく事務事業評価表の全体の記載に関わることなので、事務局から説明願いたい。

○事務局

小野寺委員からご意見をいただいた、事業の「開始年度」と「終了年度」が空欄になっている件について、事務局から回答をしたい。これまで市が長い年月をかけて取り組んできた歴史ある事業の中には、例えば、戦前から始まっていることは分かっているものの「開始年度」が特定できない事業もある。そのような事業については、記載ができないため「-」と表示している。

○井上委員長

今の事務局の説明は理解できるが、もし、今後、政務調査費のチェックと同じように、この評価表1枚を専門家や市民が確認した時、記載欄が空欄であることで疑問が生じる可能性がある。この疑問に対して、市として、どのように回答するのかを予め記載できるような備考欄を設けておく必要があるのではないか。事務事業評価表の様式に関わることなので事務局が検討する内容と思うが、事務事業評価表の性質上、市民一人ひとりに説明して理解をいただくことは難しいことを踏まえて、評価表に一文を添えられるような配慮が必要と考える。事務事業評価表が誰のための資料か、という視点をもって検討をいただきたい。

もう1点、「活動指標」の「企業、産業支援機関等の訪問数等」の実績が100社とされているが、ここでは実績値の推移だけでなく、情報収集のあり方、PR活動など、具体的にどういったターゲットに対して力を入れたのかが見えるようになると、江別市らしい企業誘致を読み取ることができるようになるのではないかと感じる。今の記載された情報からは、過去からよく動いているという部分は分かるが、どこに重点をおいて活動したのかが見えないため、分かるような記載をいただきたいと感じた。

○企業立地課

実情として、当然、新しい企業も訪問するが、既に市内に立地された企業へのフォローアップや新しい課題を聞き取るための訪問も実施している。今後の記載の表現については、ただいまのご意見を参考に検討していきたい。

○井上委員長

評価表内の「事業内容（主なもの）」という記載欄については、余白が残っていることか

らぜひ記載をいただきたい。

○武岡委員

ただいまの「活動指標1」の「企業、産業支援機関等の訪問数等」について、設定された中に「等」が2回重ねられている。この「等」という言葉は様々なものを含められることから行政の文章表現としてよく目にするが、そこに込められている多くのものについてお伺いしたい。ここでの「企業、産業支援機関等」は概ね推察ができるが、「訪問数等」の「等」は、「訪問」以外に何が込められているのか分からない。

○企業立地課

もちろん、市が企業等を訪問する場合もあるが、企業側から市役所に来ていただく場合もあるため、それも含めた内容として「等」と表現していた。

○武岡委員

この事業の評価表を見た際に、市が企業を訪問しているのか、企業側が市を訪問しているのか、どちらなのか分からないと感じていた。これについては、それぞれの件数が分かるよう、分けて記載をした方が良いのではないか。

○井上委員長

それぞれの情報交換の活動量を測るため、市からの積極的な訪問を「活動指標1」とし、「活動指標2」に企業側から積極的に市へ働きかけがあった件数を設定するというのである。企業側からのポジティブに捉えられる数値が「活動指標2」にあれば、市が発信する情報へのフィードバックがあったという捉え方ができるようになり、この事業が活発に動いていると分かるようになる。

このあたりに智恵を巡らせていただくと市民理解が図られると思う。

ほかに各委員から意見があれば、発言願う。

○事務局

ご意見がなければ、最後に事務局から先ほどご意見をいただいた「開始年度」と「終了年度」について、1点補足説明をさせていただきたい。

「開始年度」が「－」で示されている理由は先の説明のとおりであるが、「終了年度」が「－」にて表示されている事業は、今後も事業が継続され「終了年度」が定まっていないものを「－」として示すことを全庁的な取扱いとしている。

○井上委員長

それでは、「終了年度」の欄に「継続」と示すことはできないのか。

○事務局

現在、江別市で使用している行政評価システムでは、数値以外は打ち込みできない仕様となっており、事業の終了年度が決まっていない事業のみ「－」と表示されるようになっている。改善を図るとすれば、費用をかけてシステム改修を要する可能性が高いため、システムを管理する会社へ保守による修正の可否を確認し、対応については検討をさせていただきたい。

○井上委員長

この件については担当課の責任ではなく、システムの仕様による表現とのことである。

委員会としては、先ほど申したとおり、誰が評価表を読むのかという視点をもって、システム的に変更が可能であれば、分かりやすくなるよう検討いただきたい。

ほかに意見がなければ、「企業誘致推進事業」のヒアリングを終了する。

つづけて、戦略2-B①の事業No.54「企業立地等補助金」のヒアリングを開始する。

この事業についても、指標についての照会事項は無いため、記載内容の確認の照会事項へ順次ご回答をいただきたい。

最初の照会は、「対象」「手段」「意図」のつながりが分かりにくいということについてである。「対象」が「江別市において立地等（新規立地・増設・設備更新）をした企業」であるならば、これに対して「手段」を講じた結果が「意図」である。「市内への企業立地」をした企業をどのような状態にしたいかを「意図」へ記載すべきである、ということについて担当課としてはいかがか。

○企業立地課

この事業の「対象」と「意図」の設定が食い違っているというご指摘については、ご指摘のとおりである。このような記載となっている原因は、実際に補助金の「対象」となるのが既に立地した企業となることにある。

この不整合の改善を図るための案として、事業の前提である、既に立地した企業に対して補助金を支出すること、つまり、現在の「対象」及び「手段」から導かれる「意図」は、補助金を出すことで「企業の満足度を充足される」という設定が考えられる。しかし、この表現ではあるべき事業の趣旨が非常に分かりにくくなってしまう。

正確性には欠けるところであるが、「対象」を「市への立地を検討している企業」とし、「手段」を「補助金の制度の提示」あるいは「説明する」として設定すると、「意図」は現状の設定のままで良いということになる。事務事業評価表の記載時においても、表現に迷いがあった部分であるため、今回のご意見を基にしっかり検討させてもらいたい。

○井上委員長

評価表の内容のように文字にするとあまり疑問を持たない部分であっても、口頭で説明をされた時には内容が連動していないことが分かるため、口頭で伝える立場になったときの表現を記載するようご検討をお願いしたい。

照会事項の2点目は、「事業を取り巻く環境変化」の「地域間競争が厳しさを増している」という記載内容については、設備投資や事業におかれた環境など江別市においての情報が具体的に記載されるようにしてほしい。戦略プログラムにおける「食」の分野を強めようとしていることを踏まえ、市のこれまでの取組の流れを記載できないか。

○企業立地課

現在の道内の状況は、各委員においてもご存じのとおり、人口減少、税収減となっている状況で、道内のすべての自治体が企業誘致に力を入れている状況にある。現状では、自治体間で誘致のための消耗戦のような状態になっている。

特に、先ほどのご説明のとおり食品関連が全体の5%程度であり、製造業全体からみると

北海道の特性として比較的、設備投資が多い分野だと理解している。また、江別市の立地は、農産物の品種によっては生産地が非常に近く、物流の便も良い上、近隣に札幌市や岩見沢市などがあることから労働力も豊富である。さらに、大消費地である札幌市と隣接しているなど色々な好条件がある。そのような好条件からの実績として、野菜加工のトミイチや自社の惣菜を製造しているコープさっぽろ江別工場の誘致に成功している。担当課としても、もう少し具体的な記載をした方が分かりやすいと考えているところであるため、内容については検討させていただきたい。

○井上委員長

具体的な記載があると、読み込んだときに江別の特徴や現状が把握できるようになる。具体例がないと、伝わらないという前提があるため、事業の趣旨や状況を伝えられるような表現や記載をお願いしたい。

照会事項の3点目が、担当課評価（3）の「成果動向及び原因の分析」の欄で、平成27年度実績として食関連企業が1件、環境エネルギー企業の太陽光発電が1件と記載されているが、市民が分かるよう具体的に記載してほしいということであるが、いかがか。

○企業立地課

まず、ここに記載した「食関連企業」というのは具体的には豆腐の製造工場である。もう少し詳しく書くことで分かりやすくできたことが反省点と感じている。環境エネルギー企業については、記載のとおり太陽光発電の企業である。企業名を記載しなかった理由については、成果そのものと企業名は直接関係するものではないという理解であったこと、また、企業名が横文字の場合は業種等がイメージしにくいという考えであった。

その他の説明については、今後、詳しく記載し分かりやすくした方が良いと考えている。

○井上委員長

今回の内容では、「豆腐」とまで記載せずとも、食品製造工場などの記載で伝わると考える。少しの配慮でも理解が図られることも多いため、内容には配慮願いたい。

つづいての照会事項は、担当課評価（3）の「成果動向及び原因分析」について、「市外工業の移設により立地（増設）したものである」という記載は、「市外からの工業の移設により」と記載した方がよろしいのではないか。言葉の使い方、表現であるがいかがか。

○企業立地課

ご指摘のとおりである。記載には注意したい。

○井上委員長

つづいて、担当評価（4）「成果向上余地」について、「新規立地や増設を予定している企業からの問い合わせがあり」という記載について、戦略プロジェクトに掲げる「食の付加価値を高める」ための企業からの問い合わせが多かったのか、少なかったのかが分からない。問い合わせ企業の業種を示した方が戦略プログラムとのつながりが分かりやすくなるが、これについてはいかがであるか。

○企業立地課

ご照会の内容について、実際の問い合わせ企業の業種は、食関連産業だけでなくその他の

業種からもある。事業の説明としては、「食関連産業も含め」など、読む方がイメージしやすくなるような補足説明を加えれば良かったと考えている。

○井上委員長

やはり、戦略プログラムや構成プロジェクトを中心した企業立地全体の事務事業評価表であったとしても、今回の戦略構成事業であるポイントをおさえた表現が必要と考えられるため、表現についてはご留意いただきたい。

つづいての照会事項は、担当課評価（５）「効率性」について、「他自治体との競争力を失う」と記載されているが、競争力を失わずに補助を効率良く実施することができないかを記載すべきではないか。

○企業立地課

ただいまご指摘があったようなことは、日々考えて、アイデアを生み出しながら誘致活動をしているところである。様々な企業と色々なことを進める中で、当然、補助金以外の支援も行っているところであるが、具体的には、人材確保、それから水道・電気・ガスのインフラ関係のお手伝い、あるいは市直営の水道についてもお手伝い差し上げている。市が行政の立場からできる範囲の中でどのような支援ができるかといったことを考えながら、誘致活動を進めているところである。

ただし、現実的な話として、これらのことは他の自治体でも大なり小なり支援している部分であるため、今までの記載が少し簡単すぎたことを踏まえて、もう少し分かりやすい記載になるよう記載内容を検討したい。

○井上委員長

全国的にそのような状態であることを踏まえて、江別市ではどうかという視点を前向きに記載しながら、補助が削減されることで困るのであれば困ると記載すべきと考える。表現能力が問われるかもしれないが検討いただきたい。

つづいての照会事項は、事業費の推移についてであるが、平成２６年度実績は５１８万円であったにも関わらず、平成２７年度実績は増額、２８年度は大幅な増額となっている。年々、増額された予算の経緯について、「事業を取り巻く環境変化」に説明を記載いただきたい。

○企業立地課

まず、毎年度の事業費実績が増額していることについて、ご質問を受けて記載が足りなかったという反省点がある。平成２６年度から補助制度の拡充があり、「対象」となる営業所の範囲も広げたほか、実際に支援する部分の金額の見直しも図っている。これを踏まえて、「対象」となる企業が増え、道内全域にいえるが設備投資も増えている。日本銀行の札幌支店が出している資料では、２００９年がボトムで２０１０年以降はずっと右肩上がりとなっている。江別市もこの恩恵にあずかっていると理解をしている。

○井上委員長

ただいまのご説明によると「事業を取り巻く環境変化」に記載することができるのではないか。

○企業立地課

ご意見のとおり、記載は可能と考えるので検討させていただきたい。

○井上委員長

各委員からご意見があれば発言願う。

○中井委員

まず1点目は、先ほどの事業同様、この事業ももう少し長い視点での記載をいただきたい。特に「事業を取り巻く環境変化」に記載をいただく必要を感じる。例えば、概ね10年単位の期間の取組について述べることで、企業の立地状況がもっと理解しやすくなる。事業の「開始年度」が分からずとも、そのような事業の経過を「事業開始背景」、あるいは「事業を取り巻く環境の変化」へ記載し、過去の企業立地が活発だったことを誇っても良いと考える。

そして、2点目として、「活動指標」において、補助金額のみが設定されているが、企業からの問い合わせ件数などがどのくらいあったのかを加えられないだろうか。企業が立地しようとした検討した部分も事業の成果と考えられる。記録は残っていないだろうか。

○企業立地課

まず、順番が逆になるが、2点目のご質問からお答えしたい。先ほど「企業立地推進事業」のヒアリング時に市が企業を訪問する、あるいは、企業が市にお越しいただくという説明をしたが、いずれの場合も間違いなく本事業の補助金の説明をしている。そのため、「活動指標」として中井委員のご意見のような活動を計上するとすると、別事業の活動を計上することになる。件数を載せることは簡単であっても、そのあたりの兼ね合いを検討しなければならないため、持ち帰り検討させていただきたい。

もう1点の前段のご意見について、長いスパンの成果を記載するという内容においては、この事業への応援メッセージと理解している部分もあるが、ご意見のとおり過去から色々な企業立地の実績があったところである。しかし、10年という長いスパンでは、世の中の経済状況や社会状況、企業の立地動向も大きく変化する。市で立地を進めた業種についても、食関連企業へ積極的に誘致を進めたのは平成21年頃からであり、それ以前は、RTN地区へのセンター産業ということでITやバイオなどの企業へ重点的に誘致してきた背景がある。しかし、現実にはIT関連企業は空洞化という現象により研究所はともかく製造を、ほぼ国内で認知できないというような状況になったことから、市も大きく舵を切って食品関連企業へ重点を置くようになった。これらの状況については、記載可能ではあるものの、どこまで記載することが適切であるか、この場だけでは判断できないことから、事務局と相談しながら検討をさせていただきたい。

○井上委員長

ぜひ検討願いたい。戦略2の構成事業は「えべつの将来を創る」ための事業であることから、市民としては、どのような事業でどのような成果が上がるのかという、期待を込めて読む評価表となる。それゆえに、評価表を読んだだけで戦略2が想定できるくらいの記載内容が求められるのではないか。どのように伝えるかについては、事業の背景や環境変化のほか、担当課評価の記載内容になると思うので、文章表現については検討しながら記載いただきたい。

また、先ほどの中井委員のご意見に対して説明いただいた「活動指標」の設定については、指標化してしまうと安易に変更できなくなる可能性があることから、よく検討の上で判断いただきたい。指標設定については、空欄がいけないわけではなく、それぞれの指標として読み取ることができる設定をしていただくことが大切である。

ほかに意見のある委員は発言願う。

○千里副委員長

先ほどの企業誘致の事業も、今回の企業立地の事業についても同じであるが、戦略プログラム上、「食」に特化した構成事業であるが、「食」だけに絞ることが難しいという状況はよく理解できる。しかし、表現されたとおりに評価表を読んでしまうと、「食」であるにもかかわらず、中身に違うことが書いてあるという誤解を招くことになるので、市民にとって分かりやすい表現をお願いしたい。

年度実績としての担当課評価について、実際には企業誘致は長い年月をかけて行うものを単年度ごとに評価を記入するとなると、当然、実情に即さない部分もあると思うので苦労されたと思う。具体的に記載しにくい内容もあると思うが、少しでも分かりやすくなるよう丁寧な記載に配慮願いたい。

○武岡委員

「成果指標1」に設定された「補助金認定件数（累計）」について、これは事業開始当初から足し上げた件数が計上されているのか。

25年度と26年度の「成果指標1」の「補助金認定件数（累計）」が同じ22件であるが、「対象指標」の「補助金交付企業数」は26年度に1社が計上されている。単純な計算では、「成果指標」も1件増えると考えられるが、実際に指標の実績が増えていないため、どうして増えないのか疑問である。

○企業立地課

補助制度については、補助金の支援内容によって3年間つづけて交付されるメニューや、10年間つづけて交付される補助メニューもある。認定件数は初年度のみでの計上であるため、認定した年にすぐに交付されない補助メニューの場合、例えば、固定資産税の金額を補助金としてお返しするというものについては、認定された翌年、また更に翌年での交付も想定されることから、「対象指標」と「成果指標」の連動が見えにくい部分があると理解している。

○井上委員長

「対象指標」の「補助金交付企業数」の26年度実績が1社、27年度実績が2社あるが、26年度実績が1社増えたから「成果指標」の「補助金認定件数」が23件に増えるという連動をしていないという捉え方でよろしいか。

○企業立地課

お見込みのとおりである。

補助金の交付については、複数年に渡って交付する性質があることから、年度毎に認定を受ける企業のほか、継続して交付する交付金もあることで、「交付企業数」は途切れて1社になったり、重なって2社、3社となったりする。ご意見のとおり、この評価表の表現のみ

では分かりにくいと思われるので、今後の課題として持ち帰らせていただきたい。

○井上委員長

現在の評価表の記載では、指標の推移を見た瞬間に、整合性がないと感じてしまう。各指標の推移としては残るものであるため、分かりやすくするよう検討をお願いしたい。

他に意見がなければ、「企業立地等補助金」の事業ヒアリングを終了する。

つづけて、戦略2-B②の事業No.764「都市と農村交流事業」へのヒアリングを始める。

○農業振興課 農畜産係

担当課は、経済部農業振興課農畜産係であり、出席職員は、近藤課長、徳橋係長である。

○井上委員長

記載内容の確認から照会事項を確認したい。

まず、最初の照会事項は、「都市」と「農村」が交流することにより、何を得たいのかが分からないので、「都市」と「農村」が交流することにより例えば就農者が増えるなど、どうして交流が必要なのか、事業自体の存在意義が伝わるような記載をお願いしたいがいかであるか。

○農業振興課 農畜産係

「都市」と「農村」の交流、分かりやすく言うと、「消費者」と「生産者」との交流としてご理解をいただきたい。もちろん、交流人口を増やすことによって江別の農業をPRしていきたいという目的がある。更には、消費者の方に江別の農業を身近に感じてもらう、信用を持ってもらう、関心をもってもらうということにつなげていきたいと考えている。

市の立場としては、総合計画や農業振興計画に定める地産地消の推進に寄与することを期待しているほか、生産者の立場からは、例えば直売所などの売場が増えることで、加工品の販売にもつなげることができ、生産者の多様な事業展開の可能性を広げることで、所得の増加にも寄与するという効果も望まれ、農業という仕事への魅力向上にもつながるような、総合的な効果を期待した事業となっている。

今回のご質問を事務事業評価表の中でご回答するならば、「意図」の「人的交流を盛んにする」や「消費を拡大して生産者の所得増につなげる」という部分になるが、事業の種別としては、補助事業であることもあり、市としてはこういった「意図」で補助金を支出しているという淡白な記載となっている。

実際の活動自体は農業振興課で担っている部分があったとしても、あくまでも主役は生産者であることから、補助事業であることを踏まえて簡潔な記載をさせていただいている。今回ご指摘をいただき、事業の趣旨や効果、事業の意義を記載することになると、「意図」の内容が複雑になることから、記載内容については、市民の方にとって分かりやすくなるよう配慮をした内容を検討したいと考えている。

○井上委員長

了。現状の内容へ分かるような内容を加えていただきたい。

つづいての照会事項は、「事業を取り巻く環境変化」は、事業開始からの社会環境の変化を適切に記載していただきたい。これはいかがか。

○農業振興課 農畜産係

事業として10年が経過し、国産または道産の農畜物への関心や安全安心な農畜産物へのニーズは、より高まっていると考えている。これは、直売所の売上等からも客観的に把握できるものである。また、最近の動向としては、ここ数年、生産者が作った農産物を使ってジャムやジュースを作るという6次産業化の機運が高まっている状況である。

現在の評価表では事業内容が分かりにくいとのご意見があることから、この10年で農業を取り巻く環境の変化のほか、市としてニーズを把握して次の活動へつなげていることや、6次産業化への取組も行っていることを踏まえて、「事業を取り巻く環境変化」を整理することを検討したいと考えていた。

○井上委員長

ただいまのご説明の記載をいただければ分かりやすくなると思う。

「生産者」と「消費者」との交流により6次産業化が図られ、グリーンツーリズムにつながるという流れがすべてつながるようになる。記載欄には余白があるため、詳しい記載についてお願いしたい。

照会事項の3点目、「対象」が「市内農業者及び市民」と設定されているが、「補助金の性格」は「団体運営補助」となっている。「市民」は「手段」に記載される「貸農園」や「特売所」の恩恵は受けるかもしれないが、この補助金から受けることはないと考えられるので、「対象」ではないと考えられるがいかがか。

○農業振興課 農畜産係

この事業において、市が補助する「対象」は、生産者で構成される協議会であるが、この協議会の主体は市民であり、市民が生産者に対して活動している。さらに、協議会は市民に対して広く活動している団体であるため、あえて「市内農業者」と「市民」を設定していた。

実際の協議会の活動を例としても、貸農園や直売所を経営したり、加工品のフェア、イベント、バスツアーを企画したり、野菜栽培講習会を開催することもある。また、直売所スタンプラリーやそのパンフレットを発行して市民へのPRを行い、多くの市民向けの活動を実施している。

そのため、補助の交付対象が協議会であっても、その活動の先には必ず市民がいることから、事業の趣旨に合わせてこのような設定をしている。

○井上委員長

つづいての照会事項は、「手段」に記載された「都市と農村の交流の推進を図るため」という内容は、市外の都市部と農村部の交流だけではなく、札幌圏までなどの広域的な都市圏を指してあるのかが分からない。範囲を明確に示すべきと考える。もし、市内のみを指している事業であるならば、設定された「成果指標」では評価できないのではないか。

○農業振興課 農畜産係

これは「都市」と「農村」、広くは「消費者」と「生産者」の交流ということになるため、「消費者」の捉えとしては、市外をも含めて札幌圏まですべての方を範囲としている。そのため、市としては範囲を限定した記載はできないと考えている。

○井上委員長

つづいての照会事項については、担当課評価（２）「上位貢献度」に記載されている「上位成果」という記載の意味読み取ることができないが、何を指した成果であるのか。

○農業振興課 農畜産係

「上位成果」という言葉を「えべつ未来戦略の成果指標」という言葉に置き換える形で、市民の理解に努めたい。

○井上委員長

記載内容にかかる照会事項については以上である。

つづけて、指標にかかる照会事項について、「成果指標２」に設定されている「イベント参加者の関心度」について、イベントに参加している方はそもそも関心が高いからこそ、イベントに参加しているのではないか。他に適切な「成果指標」の設定はできないか。

○農業振興課 農畜産係

イベントに参加していただいた方が、実際に参加してどのような評価をするのかを測る指標設定としている。

これまでの活動としては、バスツアーなど様々なイベントに参加してくださった方々の意見を取り入れながら事業を実施してきた経過があり、市としても参加いただいた方々の評価を大切にしている。また、市が補助を交付する協議会の実施したイベントへの成果でもあることから、イベント参加者にアンケート調査を実施し、その中で関心度を測る指標を設定したものである。

○井上委員長

それでは、指標の測り方が分かるようにアンケートである旨を加えられないか。

○農業振興課 農畜産係

協議会の活動から取得できる実績の中では、一番有益と判断をして設定していることから、イベントにてアンケートを実施し取得している旨が分かるような記載を検討したい。

○井上委員長

他に各委員からご意見があれば発言願う。

○小野寺委員

「対象指標」についての照会事項へご説明をいただいたので確認をしたい。

「対象指標」の説明を聞くまでは、交流推進協議会という1者への補助金事業であることが分からなかった。「手段」にも「交流の推進を図るための事業の団体に対して」と記載があるため、複数の団体があるとイメージしていた。この部分については、交流推進協議会への補助金交付事業であることが分かるよう「対象指標」を設定すると事業の内容が理解しやすいと思う。

それに関連して、「事業開始背景」に記載された交流推進協議会の説明について、「事業開始背景」には協議会の設立の経緯しか記載されておらず、事業の「手段」である、市が補助すること、補助するに至る理由については記載されていない。新たに協議会が設立したからといって、そのまま市が団体運営を補助することにはつながらないことから、「事業開始背

景」については、市が補助をするに至った経緯までを記載してほしい。

○農業振興課 農畜産係

今のご意見の1点目について、改善策として、「手段」に「町と村の推進協議会」への補助である旨を示すことで、明確になると考える。

2つ目の「事業開始背景」については、協議会の設立の経緯までしか記載されていないことから、記載内容については検討の上、追記したいと考える。

○井上委員長

記載内容については検討いただきたい。

○武岡委員

指標設定について質問したい。

「成果指標1」として「グリーンツーリズムの関連施設の利用者数」が設定されているが、「手段」が協議会への「団体運営補助」であり、補助を受けた協議会が直売所スタンプラリーなどを実施している。唐突に「グリーンツーリズム関連施設」が出てきて、この結びつきがよく分からない。

○農業振興課 農畜産係

この事務事業評価表に計上されている「グリーンツーリズムの関連施設の利用者数」は、江別市全域の農業関連施設の利用者数を計上しているが、本来の事業の成果としては、この内数になる。担当課としては、協議会の活動状況などを勘案すると区分けが難しいことから、あくまでも農業振興全体の中での見せ方をする設定としている。

○井上委員長

指標設定についてではなく、「グリーンツーリズム」という言葉が「成果指標」に唐突に出てくることで、理解が難しいという意見である。これについては、「手段」と「意図」を整理し、「グリーンツーリズム」が成果として見えるようになれば、理解が図られるのではないか。

○農業振興課 農畜産係

委員長のご意見のとおり、「都市」と「農村」が交流するところが「グリーンツーリズム」となることから、市民の方からも内容が理解されるよう、分かりやすい記載に配慮したい。

「意図」に補足説明を加えることで、つながりが出て分かりやすくなると考える。

○井上委員長

何度も繰り返してしつこいと思うかもしれないが、誰を「対象」にして、どういうやり方、どのような「活動」によって、「成果」がどのようなになるのか。

「対象」「活動」「成果」の内容が繋がらなければ、内容は理解されない。内容が繋がっていなければ、今回の「グリーンツーリズム」のように唐突だと感じてしまう。

○武岡委員

「グリーンツーリズム関連施設」とは、具体的にどのような施設なのかが分からない。「グリーンツーリズム関連施設」の中に直売所は含まれているのか。

○農業振興課 農畜産係

武岡委員のご意見のとおり、直売所のほか、町村農場のような農業系施設も含まれる。ほかにも、トンデンファームや、27年度からグランドオープンしたアースドリームも含まれており、郊外の農業者が事業展開している施設が対象となっている。生産者が展開している施設で飲食店、直売所、レジャー系の観光施設、畜産系も含めて、これら施設全般が「グリーンツーリズム」の対象施設となっている。

○武岡委員

非常に幅広いと感じた。評価表の表現については検討いただきたい。

○農業振興課 農畜産係

「意図」において、「グリーンツーリズム」全体の交流人口の増加に寄与することを目指している旨の記載を検討したい。

○井上委員長

「グリーンツーリズム」を推奨することによって、交流促進、産業活性化を図るという内容を「手段」に設定することで、「意図」に交流人口の増加につながっていくはずである。いまは、このつながりが見えないことで疑問が生じている。この事業の評価表においては、「成果指標1」の「グリーンツーリズム関連施設の利用者数」が極端に大きな数字であるため、どのような算定をしているのかが想像できない。この背景が見えないことというのが問題であって、人口12万人の市において、1人当たり3回ずつ施設を利用しているかのような見え方となる。誰が見ても疑問の生じない内容としていただきたい。

○中井委員

この事業で実際にやっているイベントにかかる参加人数というのは、担当課として把握しているかと思うが、そういった人数は記載できないのだろうか。

農業まつりなども開催されていると思うが、何人が参加したなどの公式発表もされていなかったはずである。

○農業振興課 農畜産係

加工品フェアや野菜栽培講習会なども参加人数は把握している。ただし、参加人数は、「グリーンツーリズム関連施設の利用者数」に入っているため、ご指摘いただいた内容は実施されていると思料する。

○中井委員

「グリーンツーリズム関連施設の利用者数」の中には農業まつりが入っているのか。

○農業振興課 農畜産係

農業まつりは入っていない。

○中井委員

都市と農村の交流の参加は、協議会に出した補助金の実績でいいのか疑問である。

これは、補助金に係る実績だけでなく、戦略プロジェクトを議論していいのかと疑問である。むしろ、農業まつりだったら万単位の参加者ではないか。

○農業振興課 農畜産係

農業祭りは、例年JC（青年会議所）が主催する、まるごと江別と合同開催で来場者は約

1万5千人である。そして、先ほどのご説明のとおり、「グリーンツーリズム関連施設の利用者数」の中には農業まつりの来場者数は入っていない。農業まつりの主催は農協であり、農業者が自ら営業するお店ではないため含まれていない。

中井委員がおっしゃるように「グリーンツーリズムの関連施設」という言葉によって、建物、施設に足を運ぶものと見える可能性があることから、今のご意見も含めて、そこは誤解が生まれぬよう、改善を図りたいと思う。

○武岡委員

先ほどからのご説明を伺っていると、「成果指標1」の「グリーンツーリズム関連施設の利用者数」という指標設定を変更せずに、「手段」や「意図」にて整合性が取れるように内容を書き加えるように聞こえたが、そうではなく、そもそもの事業の目的や「意図」から事業内容を確認いただき、見合った「成果指標」を設定していただきたい。

○農業振興課 農畜産係

評価表全般に対して見直しを図りたい。

○井上委員長

各委員から他に意見がなければ、「都市と農村交流事業」のヒアリングは終了する。

戦略2-B②の事業No.54「江別産農産物ブランディング事業」のヒアリングを開始する。

まず、記載事項の照会事項について、事務事業評価表の戦略プロジェクトに「広域的な展開」、プログラムには「販路拡大」と設定されてが、担当課評価(3)「成果動向及び原因分析」において、品質向上のみが述べられている。販売拡大等には貢献している記載をすべきではないか。

○農業振興課 農畜産係

まず、この「江別産農産物ブランディング事業」も補助事業であるが、次年度以降も同じ品目に対して継続して補助を交付するとは限らない事業である。

事業開始当初は、「ハルユタカ」という小麦に対して補助を交付し、年度によっては、イベントやPR費用を補助対象としていた。平成27年度については、「えぞ但馬牛」という黒毛和牛と「きたほなみ」という小麦に対して補助を交付している。

この2品目に対して補助を交付するには、当然理由があり、まず、「えぞ但馬牛」という黒毛和牛については初期投資への支援、「きたほなみ」という小麦については、収量を一定量確保するための支援を実施している。この補助がどのような成果につながるかという点、肉牛であれば、「事業開始背景」に記載したとおり、素牛の市場価格が高騰している状況の中で、生産量を確保して肉牛を消費者に届ける仕組みを守るといった目的がある。また、「きたほなみ」については、現在、江別市内で作付されている小麦のうち、唯一の中力粉であるが、昨今は収量が減少し、作付されなくなる可能性があるため補助の対象となっている。現在、市内では100%江別産小麦を使用した商品を強みとしている店舗もあり、例えば、パン用小麦というのは、超強力粉である「ハルユタカ」、「ゆめちから」と中力粉の「きたほなみ」をブレンドして作られることから、もし中力粉である「きたほなみ」が作付されなくなると、100%江別産小麦として売り出される商品が作られなくなってしまう。このような、

100%江別産小麦というブランドを守るために、「きたほなみ」の収量の一定確保を目的として補助を交付している。

○井上委員長

ご説明をいただき良く理解できた。しかし、この事務事業評価表だけを見た人には、ご説明いただいた内容が全然伝わらない。27年度の「事業内容（主なもの）」には「ブランド小麦」「黒毛和牛」と記載されているが、担当課評価（1）「目的妥当性」の記載内容にも、当該年度の補助対象品目を記載すれば、読み手の理解のし易さは大きく変わると考えられる。

また、今年度の補助対象が、「きたほなみ」と「えぞ但馬牛」への補助事業である旨が「手段」に記載されているが、色々な農畜産物の中から今年度は当該2品目としている旨が見えないため、そのような読み取り方ができるような記載をしていただきたかった。

2つ目が事業内容の最後に「ブランド化製品広報事業補助」とあるが、「事業内容（主なもの）」及び「費用内訳（主なもの）」以外では一切説明がない。そして、担当課評価（4）「成果向上余地」では、急にブロッコリーが出てくるが、今後の補助対象となる見込みがあるのか。さらに、「事業開始背景」には「ハルユタカ」から事業が始まった旨の記載があるものの、「事業を取り巻く環境変化」においては現在の補助対象である「きたほなみ」について記載されている。事業にどのような変化がいつ起こったかなどの内容が記載されていないため、評価表の記載内容に流れが分かるように整理していただけないだろうか。

○農業振興課 農畜産係

ご指摘のあった「ブランド化製品広報事業補助」について、非常に分かりにくい記載ではあるが「手段」において「地元産小麦の安定供給やPR事業等」と記載をしている。

平成26年度にイベント補助を実施していたが、そのイベントを取りまとめた形で対象事業者をPRするパンフレットの作成をした。当該年度のみ取組であることから「手段」への大々的な記載は控えていたが、分かりにくいというご指摘はそのとおりと感じている。今後においても、このような単年度取組メニューは出てくる可能性があるため、記載の表現等については、内容が分かりやすくなるよう検討していきたい。

○井上委員長

つづいての照会事項は、「事業を取り巻く環境変化」において、肉牛の「飼料価格の高騰」と記載があるが、肉牛市場の実勢価格は1年前の倍近くになっていると思料されるが、そのうち飼料価格のみを切り取って状況が厳しいということは理解しがたいので、もう少し現状分析して市民にも分かりやすく記載できないだろうか。

○農業振興課 農畜産係

背景としては、実際に飼育する農家が全国的に減少している状況があり、素牛市場全体が高騰している状況である。また、素牛を育てる飼料価格も、輸入に頼っている状況とはいえ国際的にも高騰している。その結果、当然、売られる肉牛も高騰してしまっている。

生産者としても判断が分かれるところと思うが、率直に言えば、子牛の段階での市場に出した方が、安全かつ利益を得られるという状況にあることから、そのような状況が増えてしまう。市内の和牛生産改良組合が作ったブランド牛を、他の市町村のブランドとして市場に

出されてしまうと、商標まで取っているブランド牛肉「えぞ但馬牛」が、消費者に届かない事態となり、市としてはこれを危惧している。

市がイニシャルコストに補助金を交付することにより、生産者に育てていただき、地元で消費していただけるような取組を進めたい「意図」があり、この事業にて補助をしている。

「事業を取り巻く環境変化」としては、飼料市場価格だけではなく素牛価格の高騰が根源にあることから、このあたりについて追記していきたいと考えている。さらに詳細に掘り下げた仕組みとなると国際的な話になってくると思われるが、まずは、国内の素牛価格が高騰していることを踏まえた記載内容を検討したい。

○井上委員長

今、ご説明をいただいた素牛、子牛の状況が重要な要素であるならば、これについては記載をしていただき、合わせて飼料価格へも説明を加えていただきたい。これにより、事業のこれまでの流れが整理され、分かりやすくなる。口頭でご説明をいただく内容は十分理解できるが、その内容を評価表で読み取れるように分かりやすく簡潔に記載をしていただきたい。

また、「事業を取り巻く環境変化」には、これまでは「ハルユタカ」を推奨し、生産者も麺製品などを売りにしていた旨を記載できないだろうか。最初に「ハルユタカ」から始まり、現在が「きたほなみ」となっている流れの説明がないために、委員会からの照会事項となったと思われる。それぞれの品目への分かりやすい説明の記載をご検討願いたい。

それでは、次の照会事項が記載内容についての最後の照会事項となる。

この事業がブランディング事業であるにも関わらず、「意図」に「安定生産」と記載がされており、事業名と内容が不一致と考えられるので、整合を図れないだろうか。

○農業振興課 農畜産係

現在の事業の実情、今年度の事業内容としては、「ブランディング」と言うよりも「ブランド支援」「安定供給支援」という趣旨が正しいと感じている。

先ほどからご説明しているとおおり、年度ごとに補助対象や事業内容が異なっており、平成26年度にはイベントを実施したり、27年度にはPRを実施したり、様々な取組に対して補助を交付している。ブランド化を図る団体があって、その団体の取組へ補助を交付する事業形態もあり得ることから、事業名と事業内容の整合性が取れていないのではないかというご意見もあると思うが、ブランド形成に直結する取組だけではないことを含みおきいただき、この事業を進めているということをご理解いただきたいと考えている。

○井上委員長

皮肉を言うわけではないが、言葉の中で読み取れるような記載内容が正しい評価につながるとお伝えしたい。それゆえに、誤解を生まないような記載というよりも、丁寧な説明を加えていただければ、事業の正しい「意図」が伝わるのではないか。この部分が不足しているからこそ、内容が伝わっていないということをご理解いただきたい。

「成果指標1」では「特産品の認知個数」の品目が2品目と記載されているが、今年度の補助交付対象が2品目であるということと思われる。この評価表を見たときには、ブランディング事業の中で江別の特産品が2品目しかないと見えてしまう。もう少し丁寧に正しく読

み取れるような記載を加えていただきたいということである。

つづいて、指標設定についての照会事項を確認させていただく。

この事業において、「対象指標」が「市民」というのはおかしいのではないか。ブランドを育てている生産者への補助金であるため、対象は「農業者」と「畜産業者」ではないか。

○農業振興課 農畜産係

これについては、先ほど、年度によってはイベント開催もある旨をご説明させていただいたが、その場合、「対象」が「市民」になることもあるが、事務事業評価表のあり方として、「対象指標」や「活動指標」など、事業の大枠をこまめに変更していくとなると、事業を定量的に捉えて経年比較していくという趣旨から外れてしまうため、担当課としても難儀しながら現在の指標設定をした経緯がある。

平成27年度の状況を単年度で切り取ってしまえば、ご指摘のとおりと感じる。「対象指標1」は「農業者」であり、「対象指標2」は「生産者」の方が正しいと考える。さらに別の見方をすれば、「小麦の面積」や「和牛の頭数」も単年度としては設定可能と言える。

ただ、先ほどの経年比較の観点から、担当課としても不整合を感じながらも、市として主力である「小麦」に対して支援しているところがあるため、「小麦」への補助金というところに焦点を絞った見せ方をしている。

○井上委員長

それでは、「対象」や「対象指標」を削除するというのではなく、黒毛和牛への補助年度については、「農業者及び畜産業者の人数」と加えてよろしいのではないか。

○農業振興課 農畜産係

実は、農業者と言うと、畜産業者の方も含めた内容となっている。ほかにも、農業者といえば、畑作、酪農家、肉牛の方も、全て包括した呼称となることから、ご指摘の内容は含まれた内容となっている。

○井上委員長

了。

それでは、指標設定の2番目の照会事項をさせていただく。

「成果指標」の「特産品の認知個数」が2品目とされ、「小麦」と「黒毛和牛」となっているが、「成果指標1」に設定された「特産品の認知個数」が、誰がどのように認知したものが分からないため、それが分かるように記載をいただけないか。

○農業振興課 農畜産係

ご指摘のとおり、この2品目は「小麦」と「黒毛和牛」である。

まず1点目の「黒毛和牛」に関しては、江別和牛生産改良組合が江別産の「黒毛和牛」として、「えぞ但馬牛」というブランドを立ち上げて販売をしている。これは、既にブランド化を図られたとして、1品目として計上をしている。

もう1点の「小麦」に関しては、地元の生産者と事業者の方が連携して、「麦の里えべつ」というキャンペーン活動を行い、ブランド小麦としてのPRをした実績がある。現在でも、江別市内のパン屋などには、「麦の里えべつ」ののぼりが掲げられており、このような活動

が実績となり、認知されたブランドとして計上をさせていただいている。

○井上委員長

数量というよりも、誰がどのように認知したものなのかを記載いただきたい。

○農業振興課 農畜産係

農畜産物の加工品と製品は別物として捉えているため、市として把握している農畜産物としては、この2品目と認識している。他にこのような支援していく中で調査研究をして、この認知個数を3つ、4つと増やしていきたいと考えている。

○井上委員長

最後の照会事項である。

「小麦」と「黒毛和牛」の安定生産が「意図」であるならば、安全生産に関する指標を設定することはできないだろうか。

○農業振興課 農畜産係

ご指摘のとおり、「成果指標」に「特産品の認知個数」が設定されることに連動性がないと言われることも担当課として理解しているが、先ほどご説明した、毎年度状況が変化する事業であることから、事務事業評価表に求められる定量的に指標の推移を捉えるという部分を踏まえると、平成27年度の状況として安定生産だったことのみを切り取って「成果指標」としにくいと考える。

これについては、毎年度変化する事業形態、これから見直しが予定されている総合計画の状況等を踏まえて、事業の方向性を検討しながら総合的な見直しを図っていきたいと考えている。

○井上委員長

ぜひ良い事業にしていただきたい。

市が予算をかけてブランディングを図っているという内容が評価表から分かるようにしていただきたい。市民にとって理解できる内容が評価表に求められることと思う。評価表が完成したら声に出して読んでいただき、内容のチェックをしていただければと思う。

各委員からご意見ご質問があれば発言いただきたい。

○小野寺員

事務局への質問である。

この事務事業評価表は単年度の評価ということで外部評価を実施したが、戦略プロジェクトと推進プログラムの構成については、長期的な事業であっても当初に決められた戦略プロジェクトと推進プログラムが表示されるのだろうか。

今の担当課の説明では、今年度は安定生産の試案を重点的にという話であった。しかし、推進プログラムは、「新製品開発」「販路拡大」といった攻めの構成事業となっている。未来戦略の構成と事業の内容は異なることから、評価表と未来戦略の構成についてのルールについてお伺いしたい。

○事務局

ただ今、小野寺委員からご意見のあった、今の事業形態とえべつ未来戦略の戦略プロジェ

クト及び推進プログラムの構成についてであるが、年度ごとに都度、推進プログラムの構成を改めるという考えではない。原則、単年度の事業のあり方がずれてしまったことに起因して構成を変更することは行っていない。あくまで、単年度の軽微な事業内容の変更であれば、あらかじめ決められた構成の中で事業を実施している。

○小野寺員

了。

○中井委員

先ほどの担当課の回答について伺いたい。

「成果指標」の「特産品の認知個数」は誰が認知したのかという、質問の内容に答えられていないのではないかと。「特産品の認知個数」の「認知」は、誰が「認知」したのか、補助金を支出する市が認知したのか、市民アンケートで認知度を図ったのか回答いただきたい。

○農業振興課 農畜産係

ブランドとは何かという認知の明確な定義が決められているわけではないが、先ほどのご説明のとおり、実際に市内でブランドとして立ち上げられPRされた実績のあるものについて、農畜産物に限れば2品目となるので、そのまま「2品目」と設定させていただいた。

○中井委員

江別市全体から言えば、農業は非常にマイナーであり、市が農業に補助金を出していることに理解ができるかと言えば異論のある人もいると思う。

その中で、「小麦」の生産者数や、肉牛の「えぞ但馬牛」の飼育頭数は、そんなに多くないと認識している。

○農業振興課 農畜産係

例えば、黒毛和牛の生産戸数は17戸である。また、頭数で言えば700頭を超えている。ただし、入用牛も含めると少し多くなる。入用牛の生産戸数は46戸、頭数では4,000頭近くいる。また、小麦の生産農家戸数は、200戸を下回るくらいと理解いただければ分かりやすいと思う。

○千里副委員長

評価表の「意図」において、「安定生産を図る」と記載されているがこれが本当に「意図」なのかと感じる。生産を安定させてブランドを守る、あるいは普及させていく、など今の記載の後に何か続く言葉があるのではないかと考える。

○農業振興課 農畜産係

この補助事業自体は、その方向へ向けて進めているため、当然この補助金という「手段」をもって将来的にそういった内容に期待をしていることはある。ご指摘のとおりである。

○千里副委員長

続く一文を入れていただくと理解の仕方が変わってくると考える。ただ補助をしているということではなく、補助する先にブランディングにつながるものがあると思う。ぜひ、追記をいただきたい。

○農業振興課 農畜産係

了。

○井上委員長

市民としても期待の大きい事業である故に、ぜひ江別市をPRさせてほしい。

市民が誇りを持って期待できるような事業は、当然バックデータがあって初めて正式に発信できるものである。事務事業評価表については、そのような記載内容を加え、丁寧な説明を記載いただきたいと考える。

ほかに意見のある委員がいなければ、「江別産農産物ブランディング事業」のヒアリングを終了する。

(3) その他

○井上委員長

次第(3)その他について、各委員から意見があれば発言願う。

【各委員意見なし】

3 その他

○井上委員長

次第3その他について、事務局から事務連絡等はあるか。

【事務連絡】

- ・第5回委員会日程の連絡

4 閉会